

## 令和3年第3回大衡村議会臨時会会議録 第1号

---

令和3年10月15日（金曜日） 午後1時00分 開会

---

### 出席議員（11名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	12番 細川 運一	

---

### 欠席議員（1名）

11番 佐藤 貢

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村 長	萩原 達雄	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	総 務 課 長	佐野 克彦
企画財政課長	残間 文広	住民生活課長	金刺 隆司
税 務 課 長	堀籠 淳	健康福祉課長	早坂紀美江
産業振興課長	渡邊 愛	都市建設課長	後藤 広之
学校教育課長	森田祐美子	社会教育課長	大沼 善昭
会 計 管 理 者	堀籠満智男	子育て支援室長	小川 純子

---

### 事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠 緋沙子      書記 片浦 則之      書記 残間 頼

---

### 議事日程（第1号）

令和3年10月15日（金曜日）午後1時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定

第 3 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて

[令和3年度大衡村一般会計予算の補正について]

第 4 議案第52号 令和2年度海老沢2号線外改良舗装工事の請負契約の変更について

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

---

午後1時00分 開 会

議長（細川運一君） ただいまの出席議員は 11 名であります。佐藤貢副議長届出により欠席であります。定足数に達しますのでこれより令和3年第3回大衡村議会臨時会を開会いたします。新型コロナウイルス感染症対策のため大衡村議会会議規則第4条第3項の規定を受け議席の間隔を可能な限り開けております。発言及び答弁はマスク着用のまま登壇せず自席にてお願いを致します。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、3番石川敏君、4番小川ひろみさんを指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹委員長、報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君） 本日招集されました令和3年第3回大衡村議会臨時会の運営に関しまして本日午前中に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告します。本臨時会に付議されました案件は村長提出案件が2件であります。内訳は専決処分の承認1件、請負契約の変更1件でございます。従って本臨時会の会期につきましては本日1日限りとするべきと決定したものであります。以上議会運営委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りをいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり

本日 1 日限りとすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長。

村長（萩原達雄君） 改めまして皆さんこんにちは。本日ここに令和 3 年第 3 回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用にも関わらず、また、午前の全員協議会に引き続きの本当にタイトな日程の中でご出席を頂きました事、心からお礼を申し上げる次第であります。ただいま会議に先立ちまして新教育長そして学校教育課長をご紹介申し上げました。皆様方にもですね、就任後の初めての議会だということでもありますので、ご紹介をさせましたけれども今後ともよろしくお願いを申し上げる次第であります。それではここにあの招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。まず選挙の関係でありますけれども、午前中の全員協議会の中でもちょっとお話をさせて頂きました。皆さんもご存知の通り宮城県知事選挙が 14 日告示、それから第 49 回衆議院議員選挙総選挙が来る 19 日公示で、いずれも 31 日の投票、投開票となっております。いずれの選挙も準備期間が短い中ではありますが間違いのないようにですね選挙事務の執行を行ってまいりたいとこのように考えておりますので、議員各位のご協力ご指導もよろしくお願いを申し上げる次第であります。つぎに新型コロナウイルス関係であります国内の感染者数は、171 万人を超え宮城県でも 1 万 6,000 人を超えております。ここ数週間は減少傾向にあるわけではありますが、県内では感染者数 0 の日も散見されまして何回かありまして、このままであれば収束を願うものでありますが、しかし、10 月 1 日から 31 日までの間県のリバウンド防止期間となっておりますので感染の再拡大等を防ぐ観点からも、感染防止策の徹底を図ることが重要ではないかとこのように考える次第であります。村民の皆様には大変ご不便をおかいたしますが、1 日も早い収束に向け慎重に対応されるようご協力をお願いしたいと考えております。なお、本村におけるワクチン接種も順調に進んでおり、12 歳以上のワクチン接種につきましては、1 回目の接種済みの方が 87%、2 回目接種済みの方が 80% となっており順調にワクチン接種が進んでまいりました。今後 2 回目接種後 8 ヶ月、8 ヶ月後を目処に、3 回目のブースター接種についても検討されているところであります。これも 100%国費でもってというような話もあるようでありますのでさらにですね

注視して参りたいとこのように思っておるところであります。次に交通安全の関係でありますけども、9月21日から30日まで10日間でありましたが秋の交通安全県民総ぐるみ運動が行われました。運動期間中、村内では人身事故は0件でありました、しかし物損事故3件の発生となっております。前年に比べ物損事故が微増ではありますけど増加しております。議員各位並びに、関係団体の皆様の活動へのご協力に感謝を申し上げますとともに、今後も大和警察署をはじめとした関係機関と連携を図りながら交通事故防止活動を推進して参りたいと、このように考える次第であります。以上、挨拶を申し上げますけども、本臨時会に提案いたしました案件は2件であります。まずその1件承認第8号は専決処分の承認を求めるもので、令和3年度一般会計予算に1,114万8,000円を追加するものであります。議案第52号は令和2年度海老沢2号線外改良舗装工事についての請負契約を変更するもので、宅地開発の乗り入れ部側溝を縦断用から横断用の側溝に変更し、併せて集水柵を2基追加する工事に係る工事請負金額を変更するものであります。以上、承認1件、議案1件を提案いたしますので、何卒原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

---

日程第3 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて

議長（細川運一君） 日程第3、承認第8号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） それでは承認第8号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。議案書につきましては、1ページと2ページでございまして、説明につきましては、承認第8号別紙でご説明申し上げます。1ページをお開きいただきたいと思います。承認第8号令和3年度大衡村一般会計補正予算専決第2号は次に定めるところによる。第1条は歳入歳出予算の補正に関する規定で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,114万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億1,168万6,000円としたものでございます。専決処分日は令和3年10月1日でございます。内容につきましては事項別明細書でご説明申し上げますので6ページをお開きい

ただきたいと思います。歳入です。16 款 1 項 2 目衛生費国庫負担金 900 万円の増。こちらにつきましては、2 節疾病予防対策事業負担金でございまして 900 万円新型コロナウイルスワクチン接種事業に充てるものでございます。17 款 2 項 8 目商工費県補助金 214 万 8,000 円の増。商工費補助金でこちら宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に充当するものでございます。次に 7 ページ歳出でございます。4 款 1 項 3 目 900 万円の増。12 節委託料 900 万円につきましては事務事業委託料として 900 万円でございます。想定接種率を 90%に引き上げたことによる接種委託料の増額。そして先ほど村長ご挨拶で申し上げました 3 回目のワクチン接種に係るシステム改修費等が主なものでございます。6 款 1 項 2 目商工振興費 214 万 8,000 円の増。18 節負担金補助及び交付金でこちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金でございます。9 月 13 日から 30 日までの蔓延防止等重点措置期間に係る飲食店等の時短営業に対する協力金でございます。9 事業所分となっております。こちらにつきましては 6 月議会の追加提案で補正予算を認めいただいた後の予算不足額を増額するものでございます。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようです。これで質疑を終結、討論を省略し直ちに採決をいたします。お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり承認されました。

---

日程第 4 議案第 5 2 号 令和 2 年度海老沢 2 号線外改良舗装工事の請負契約の変更に  
ついて

議長（細川運一君） 日程第 5、議案第 52 号 令和 2 年度海老沢 2 号線外改良舗装工事の請負契約の変更についてを議題といたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） 本案の説明をさせます。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 初めに議案書 3 ページお願い致します。議案第 52 号令和 2 年度海老沢 2 号線外改良舗装工事の請負契約の変更について。令和 2 年 12 月 22 日指名競争入札に付し宮環建設株式会社と契約施工中の上記工事内容に変更が生じたため下記のとおり変更契約を締結したいので地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議

決を求めるものでございます。1. 契約の金額変更前 4,708 万円、変更後 5,063 万 3,000 円でございます。当該工事につきましては、指名競争入札を経まして令和 2 年 12 月 24 日当初契約を締結しておりましたが、工事内容に変更が生じたことにより設計金額が 5,000 万円を超えたため、変更契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。なお、変更契約につきましては令和 3 年 10 月 7 日仮契約を締結しております。続きまして 4 ページの議案第 52 号別紙図面で工事の概要と変更内容についてご説明申し上げます。今回の工事につきましては村道海老沢 2 号線と村道海老沢線の道路改良舗装工事で図面赤色で着色した箇所が施工区間となりまして、工事の施工場所につきましては大衡村大衡字海老沢地内、工期が令和 2 年 12 月 25 日から令和 3 年 10 月 29 日までとなっております。今回の工事概要と変更理由についてでございますが、まず施工延長につきましては 156.8 メートルで、道路の標準断面は車道幅員 6 メートル、歩道幅員 2 メートルとなっております。車道の舗装構成は標準断面図に記載の通りでございますが、表層 5 センチメートル、上層路盤 15 センチメートル、下層路盤 20 センチメートルとなっております。路床部につきましては 30 センチメートルのセメント安定処理を行うものでございます。排水溝と致しましては、道路用側溝と自由勾配側溝、L 型側溝合わせまして総延長が 249.5 メートルを設置するほか 4 箇所の横断環境 65 メートルを設置いたします。また構造物として重力式擁壁、逆 L 型擁壁を設置するほか歩車道境界ブロック、視線誘導標等の設置を行うものでございます。今回の工事の変更内容と致しましては、主なものといたしまして青色でお示ししている箇所になります。まず一つ目は取付道路箇所の側溝の変更を行うもので、これはこの箇所に隣接いたしまして民間宅地開発が行われることからその取り付け道路に合わせて変更するもので具体的には自由勾配側溝縦断用のものであったものを横断用グレーチング蓋の方に変更しまして、併せまして集水柵 2 基追加施工します。2 点目といたしまして、村道海老沢持足線と海老沢 2 号線との交差点部の道路横断管遠心ボックスカルバート 400 タイプのやつですが、11 メートル分につきましては、これあのもうじき発注工事で施工予定だったものを来年の用排水等を考慮して前倒しをして施工するものでございます。主な変更内容は以上となりまして、その他の工事の現場精査と併せまして請負契約を 355 万 3,000 円増額しまして 5,063 万 3,000 円とするものでございます。説明については以上となります。よろしく願いいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。佐野英俊君。

2番（佐野英俊君）2点確認させていただきます。今回の追加変更契約については既決現行予算の中での追加ということによろしいのか。あともう1点は横断管については施工時期通行止めにするのか、あるいは片側通行止めその辺の考えだけ確認したいと思います。

議長（細川運一君）都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）まず、1点目の予算につきましては現行予算での変更になります。

2点目の横断管渠を変更する分の横断管渠の部分につきましては、事前に請負者と監督員との間で協議指示事項として施工の方、片側交互通行の方で施工しておりまして、それを今回御諮りするものでございます。

議長（細川運一君）他に質問ございませんか。質疑がないようです。これで質疑を終結、討論を省略し直ちに採決をいたします。お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君）異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（細川運一君）以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。これをもって令和3年第3回大衡村議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後1時20分 閉会